

たきおっ子

～一人一人が輝き、「笑顔」あふれる滝尾小～

御船町立滝尾小学校 学校だより
第16号 令和3年10月13日(水)
たきおっ子の生活信条：
「たのしく、きたえて、おおらかに」
学級数5、在籍児童数：51名
文責：(校長) 天川 一幸

通学路の安全

先日、地域の皆様から注意喚起情報が寄せられ、安心メールの配信などで対応させて頂きました。

イノシシの出没情報が保護者OBの坂本さんから、通学路近くの公民館にスズメバチの巣があることを、同じく保護者OBの増田さんから教えて頂きました。スズメバチの巣は、被害に遭われた方もいるということから、早急に駆除まで対応していただき、ありがとうございました。

改めて、子どもたちが見守られていることを実感させていただいています。



県のリスクレベルは4（特別警報）

先月末をもって、すべての宣言・措置が解除になりました。しかしながら、感染の再拡大の危険性を考え、できる範囲での予防策を継続していかなければならないと思います。

県から、児童生徒の出席停止の基準・期間が示されております。次の項目に該当した場合出席停止となりますので、速やかに学校に連絡をお願いします。

特に関係があるのは、①から⑤までだと思います。

現在、県のリスクレベルは、4（特別警報）ですので、同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合は、児童生徒は出席停止扱いとなります。（⑤に該当）

もし、県のリスクレベルが3以下になった場合でも、児童生徒本人に、風邪症状等が見られる場合は、出席停止扱いとなります。（④に該当）

※リスクレベルは、県HP（<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/30/51409.html>）で確認をお願いします。

	基 準	期 間
①	児童生徒等の 感染が判明 した場合	治癒するまで
②	児童生徒が感染者の 濃厚接触者に特定 された場合	感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から2週間
③	児童生徒が PCR検査等※1を受けることが決定 した場合（上記②の濃厚接触者に特定された者を除く）	陰性と判明するまでの期間
④	児童生徒等に 発熱等の風邪症状や息苦しさ、倦怠感、味覚・嗅覚障がい等の症状※2が見られる場合	症状が見られなくなるまで
⑤	県リスクレベル4以上に該当する際、 同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合	同居の家族に症状が見られなくなるまで
	（以下一部省略しております）	

※1 PCR検査、抗原検査等、新型コロナウイルス感染症を判定するための検査。

※2 新型コロナウイルスワクチン接種に伴う副反応により、発熱等の風邪症状等が見られる場合も含む。

※学校便りなどは、滝尾小学校HP（<https://es.higo.ed.jp/takiosyo/>）にも掲載されております。是非ご覧下さい。

